

平成30年度

第1回 中東遠地域医療構想調整会議

日 時：平成30年6月14日（木）午後2時～
場 所：静岡県中遠総合庁舎西館2階204会議室

次 第

○ 議 題

- 1 平成30年度地域医療構想調整会議の進め方について
- 2 平成29年度病床機能報告結果について
- 3 非稼働病棟を有する医療機関の対応について

○ 報 告

- 1 病床数の変更について
- 2 地域医療確保支援研修体制充実事業について
- 3 各地域における在宅医療後方支援体制の整備に係る検討について

【配布資料】

- ・資料1 平成30年度第1回地域医療構想調整会議について
- ・資料2 平成29年度病床機能報告の集計結果の状況
- ・資料3 病床が稼動していない理由と今後の運用見通し
- ・資料4 中東遠地域の医療機関の病床数の変更について
- ・資料5 地域医療確保支援研修体制充実事業
- ・資料6 各地域における在宅医療後方支援体制の整備に係る検討について

平成30年度第1回中東遠地域医療構想調整会議

出席者名簿

所属団体・職名	氏 名	出 欠	要綱第6条第2項指名出席者氏名
磐田市健康福祉部長	平谷 均	○	
掛川市健康福祉部長	深谷富彦	○	
袋井市総合健康センター長	名倉小春	○	
御前崎市健康福祉部長	大倉勝美	○	
菊川市健康福祉部長	大石芳正	○	
森町保健福祉課長	村松成弘	○	
磐田市病院管理者兼磐田市立総合病院長	鈴木昌八	○	
掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター企業長兼院長	宮地正彦	○	
市立御前崎総合病院長	大橋弘幸	○	
菊川市立総合病院長	村田英之	○	
公立森町病院長	中村昌樹	○	
袋井市立聖隸袋井市民病院長	宮本恒彦	○	
磐田市医師会長	本田 仁	欠席	
磐周医師会長	石坂恭一	欠席	
小笠医師会長	加藤 進	○	
磐周歯科医師会長	小椋 剛	○	
小笠掛川歯科医師会長	泉地裕太	○	
磐田薬剤師会長	小渕順子	○	
小笠袋井薬剤師会長	横山 敦	○	
静岡県慢性期医療協会（医療法人社団綾和会掛川北病院長）	野坂健次郎	○	
静岡県老人保健施設協会（えいせい掛川介護老人保健施設長）	平沢弘毅	○	
静岡県看護協会中東遠地区支部長	八木 純	○	
静岡県保険者協議会（全国健康保険協会静岡支部業務グループ長）	内田浩秀	○	
静岡県西部保健所長	木村雅芳	○	

出席者 計 22人

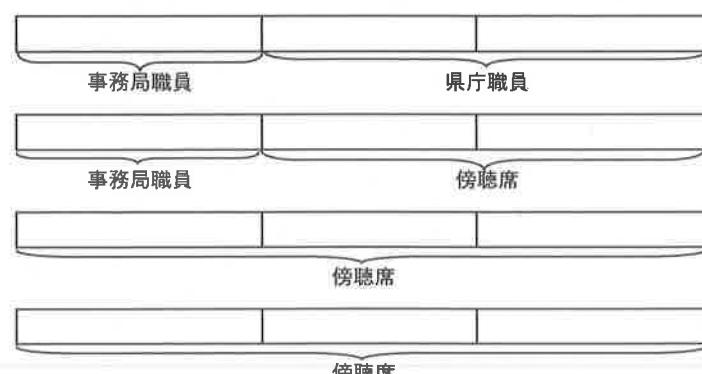
浜松医科大学特任准教授	竹内浩視	○	
静岡県西部健康福祉センター所長	勝山明彦	○	

出席者 計 24人

平成30年度 第1回 中東遠地域医療構想調整会議座席表

磐田市健康福祉部長	掛川市健康福祉部長	小笠議師長会長	総合健康センター長市
御前崎市健康福祉部長			磐田市病院事業管理者兼病院長
菊川市健康づくり課長			掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター企業長兼院長
森町保健福祉課長			市立御前崎総合病院長
磐周歯科医師会長			菊川市立総合病院長
小笠掛川歯科医師副会長			公立森町病院長
磐田薬剤師会長			袋井市立聖隸袋井市民病院長
小笠袋井薬剤師会長			医療法人社団綾和会掛川北病院長
静岡県看護協会 中東遠地区支部長			えいせい掛川介護老人保健施設長

業全国務健康保険グループ会静岡支長部	西 部 保 健 所 長	西 部 健 康 福 祉 セ ン タ ー 所 長	浜 松 医 科 大 学 特 任 准 教 授
--------------------	-------------	-------------------------	-----------------------



中東遠地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法（昭和23年7月30日法律第205号）第30条の14第1項に定める「協議の場」として中東遠地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 調整会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する協議
- (2) 病床機能報告制度による情報等の共有
- (3) 地域医療構想の推進に向けた取組（地域医療介護総合確保基金事業等）に関する事項
- (4) その他、在宅医療を含む地域包括ケアシステム、地域医療構想の達成の推進に関する協議

(委員)

第3条 調整会議は、西部保健所長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 調整会議に議長を置き、委員の互選により定める。
- 3 議長は、調整会議の会務を総理する。
- 4 議長は、あらかじめ副議長を指名することとし、必要に応じて副議長がその職務を代行する。

(任期)

第4条 調整会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第5条 調整会議は議長が招集する。ただし、設置後最初の調整会議は、西部保健所長が招集する。

(議事)

第6条 議長は会議を主宰する。

- 2 議長は、必要と認めるときは、関係行政機関の職員その他適当と認める者の出席を求め、その説明又は意見を徴することができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで開催することができる。

(庶務)

第7条 調整会議の庶務は、西部保健所地域医療課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

中東遠地域医療構想調整会議 構成員

	所属団体名等	役 職	氏 名	備 考
1	磐田市	健康福祉部長	平谷 均	
2	掛川市	健康福祉部長	深谷 富彦	
3	袋井市	総合健康センター長	名倉 小春	
4	御前崎市	健康福祉部長	大倉 勝美	
5	菊川市	健康福祉部長	大石 芳正	
6	森町	保健福祉課長	村松 成弘	
7	磐田市立総合病院	病院事業管理者兼病院長	鈴木 昌八	
8	中東遠総合医療センター	企業長兼院長	宮地 正彦	
9	市立御前崎総合病院	病院長	大橋 弘幸	
10	菊川市立総合病院	病院長	村田 英之	
11	公立森町病院	院長	中村 昌樹	
12	袋井市立聖隸袋井市民病院	病院長	宮本 恒彦	
13	磐田市医師会	会長	本田 仁	副議長
14	磐周医師会	会長	石坂 恭一	
15	小笠医師会	会長	加藤 進	議 長
16	磐周歯科医師会	会長	小椋 剛	
17	小笠掛川歯科医師会	会長	泉地 裕太	
18	磐田薬剤師会	会長	小湊 順子	
19	小笠袋井薬剤師会	会長	横山 敦	
20	静岡県慢性期医療協会 (掛川北病院)	病院長	野坂健次郎	
21	静岡県老人保健施設協会 (えいせい掛川介護老人保健施設)	施設長	平沢 弘毅	
22	静岡県看護協会	中東遠地区支部長	八木 純	
23	静岡県保険者協議会 (全国健康保険協会静岡支部)	業務グループ長	内田 浩秀	
24	静岡県西部保健所	所長	木村 雅芳	

(敬称略)

資料 1



医政第 121 号
平成 30 年 5 月 18 日

各保健所長 様

医療政策課長

平成 30 年度 第 1 回地域医療構想調整会議について

このことにつきまして、下記により開催・運営くださるようお願いします。
なお、今後の調整により追加・修正の可能性がありますので御承知おきください。

記

1 第 1 回地域医療構想調整会議の進め方

別紙により開催・運営をお願いします。

2 会議資料及び会議結果の報告

- (1) 当日会議資料 : 会議開催日の 3 日前までに電子データを提供してください。
- (2) 未稼働病床の対応 : 報告様式 1 により、会議終了後 5 日以内に提出してください。
- (3) 委員意見概要 : 報告様式 2 により、会議終了後 5 日以内に提出してください。
(報告内容を基に、県全体の会議で提示します。)

3 医療政策課からの提供資料

- ・地域医療構想調整会議 年間スケジュール
- ・平成 29 年度病床機能報告結果

4 今後の予定

- ・第 1 回地域医療構想部会 (仮) : 7 月 (調整中)
- ・第 1 回医療審議会 : 8 月 27 日 (月)
- ・第 2 回地域医療構想調整会議 : 9 月下旬までに

担当 : 医療企画班

電話 : 054-221-2341



平成 30 年度 第 1 回地域医療構想調整会議の進め方について

＜今年度の地域医療構想調整会議について＞

- ・今年度の地域医療構想調整会議では、厚生労働省通知に基づく事項等を「共通議題」として進めるとともに、各構想区域における懸案や医療機関の施設整備計画等を「構想区域ごとの議題」として随時議論いただきたいと考えています。
- ・会議においては、地域の実状を踏まえた今後の方向性の提案など、医療提供体制の充実に向けた実質的な議論が喚起されるようお願いします。

| 共通議題（第 1 回会議）

1 本年度の調整会議の進め方

- ・別添の年間スケジュールに基づき説明してください。

2 平成 29 年度病床機能報告結果

- ・医療機能別の病床数の割合や変化など、病床機能報告結果の概要を説明してください。
- ・会議では、変更があった医療機関に対して理由の説明を求めることも考えられます。

3 病床を稼働していない理由と今後の運用見通し

- ・未稼働病棟を有する医療機関、未稼働病床が多い医療機関に対して、調整会議に出席し「病棟（病床）を稼働していない理由」、「当該病棟（病床）の今後の運用見通しに関する計画」について説明するよう求めてください。
- ・特に、再稼働した場合に担う予定の病床機能が、構想区域において過剰な病床機能である場合は、過剰な病床機能へ転換するケースと同様とみなし、より慎重に議論を進めてください。
- ・会議開催にあたっては、対象医療機関と事前協議のうえ、必要に応じて非公開とすることも考えられます。
- ・第 2 回調整会議では、病床利用率の低い病棟についての議論を想定しています。

4 有床診療所に求められる機能（該当する構想区域のみ：地域医療課が作成中）

- ・市町内の医療介護資源を考慮し、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域において有床診療所に求める機能について検討してください。

5 2025 年に向けた医療機関の対応方針（今年度中に議論）

- ・昨年度「公的医療機関等 2025 プラン」を策定・議論いただいた医療機関以外の医療機関について、2025 年に向けた方向性について今年度中に議論してください。
- ・議論においては、「2025 年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割」「2025 年に持つべき医療機能ごとの病床数」を含むものとしてください。

II 構想区域ごとの議題（随時）

- ・構想区域ごとの随時の議題としては、以下の項目を想定しています。

1 「過剰な医療機能へ転換しようとする医療機関」への対応

- ・医療法第30条の15においては、医療機関が過剰な医療機能へ転換しようとする場合は①都道府県知事への理由書提出、②調整会議での協議への参加、③都道府県医療審議会での理由等説明について応答の努力義務が規定されています。
- ・「回復期から急性期へ転換予定」、「未稼働病床を急性期で稼働予定」など、該当する医療機関を把握した場合は、医療機関に対し調整会議での説明を求めるとともに、速やかに医療政策課まで御連絡ください。

2 「新たな病床を整備する予定の医療機関」「開設者を変更する医療機関」への対応

- ・厚生労働省通知においては、「新たな病床を整備する予定の医療機関」、「開設者を変更する医療機関」に対し、地域医療構想調整会議へ出席し必要な説明を行うよう求めています。
- ・本県は全圏域がオーバー圏域となっていますが、有床診療所の病床設置に関する特例など、該当する医療機関を把握した場合は、医療機関に対し調整会議での説明を求めるとともに、速やかに医療政策課まで御連絡ください。

3 構想区域で課題となっている事項

- ・現在の医療提供体制において懸案や課題となっている事項、今後の医療提供体制において重要なと考えられる事項について、対策や方向性の議論を進めてください。
- ・議論にあたっては、必要に応じ医療機関に対して調整会議での説明を求めるとともに、事前に医療政策課まで御連絡ください。
- ・議題となる事項については、次のような項目を想定しています。

- | | |
|----------------------------------|---|
| ・救急医療体制の役割分担など、医療計画において記載した圏域の課題 |] |
| ・医療機関の施設整備計画 | |
| ・課題が指摘されている医療機関の現状と方向性 等 | |

4 介護医療院へ転換を予定している医療機関の情報共有

- ・介護医療院へ転換を予定している医療機関がある場合には、調整会議において関係者間で情報共有いただくとともに、医療政策課まで御連絡くださるようお願いします。

以上

地域医療構想調整会議 年間スケジュール

平成30年5月現在。今後変更があり得る。

		平成30年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県全体	医療審議会					第1回 (8/27)							第2回 (3/25)
	地域医療構想部会(仮)				第1回			中間報告		第2回 (下旬)			第3回 (上旬)
地域医療構想調整会議		第1回 (~6月)			第2回 (~9月)			第3回 (~12月上旬)			第4回 (~2月下旬)		
想定議題	病床の機能分化と連携	H29病床機能報告結果			診療報酬改定を踏まえた急性期への対応			回復期機能の提供状況			継続協議		
	非稼働病床等への対応方針	非稼働病床への対応方針			療養病床転換意向調査結果			在宅医療の推進方策			継続協議		
	地域医療介護総合確保基金	稼働率の低い病床への対応方針			基金を活用した取組の検討			継続協議			継続協議		
	2025年に向けた具体的対応方針	議論していない医療機関について協議			継続協議			継続協議			継続協議		
	構想区域ごとの議題	構想区域ごと随時協議			継続協議			継続協議			継続協議		

<参考：厚生労働省通知「地域医療構想の進め方について」（抜粋）>

【個別の医療機関ごとの具体的対応方針の決定への対応】

○都道府県は、毎年度、地域医療構想調整会議において合意した具体的対応方針をとりまとめること。

〔具体的対応方針のとりまとめには、以下の内容を含むこと。〕

- ① 2025年を見据えた構想区域において担うべき医療機関としての役割
- ② 2025年に持つべき医療機能ごとの病床数

○公立病院、公的医療機関等は、「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等 2025 プラン」を策定し、平成 29 年度中に協議すること。

○その他の医療機関のうち、担うべき役割を大きく変更する病院などは、今後の事業計画を策定し、速やかに協議すること。

○上記以外の医療機関は、遅くとも平成 30 年度末までに協議すること。

【その他】

○都道府県は、以下の医療機関に対し、地域医療構想調整会議へ出席し、必要な説明を行うよう求めること。

- ・病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関
- ・新たな病床を整備する予定の医療機関
- ・開設者を変更する医療機関

平成 29 年度病床機能報告の集計結果の状況

(医療健康局医療政策課)

1 病床機能報告制度の概要（医療法第 30 条の 13）

地域医療構想の推進にあたり、各医療機関が担っている医療機能の現状を把握し、医療機関の自主的な取組を促すため、医療機関がその有する病床（一般病床及び療養病床）の機能区分、構造設備、人員配置等に関する項目及び具体的な医療の内容に関する項目を都道府県に報告する制度が施行された。

都道府県には、報告事項の公表義務があり、県医療政策課ホームページで公表するとともに、地域医療構想調整会議等における協議に活用する。

2 平成 29 年の報告結果（概要）

- 報告対象となる 330 施設（病院 148 施設、有床診療所 182 施設）が報告済み。（報告率 100%）
- 報告病床数は許可病床数 33,290 床、稼働病床数 31,349 床であり、非稼働病床数は平成 28 年度と比較して減少した。
- 高度急性期、回復期が増加し、急性期、慢性期が減少。高度急性期及び急性期の総数では、平成 28 年度と比較して同程度となっている。

(1) 報告状況（報告対象：H29. 7. 1 時点で一般病床・療養病床を有する病院及び有床診療所）

区分（医療機関）		平成 28 年度報告（A）	平成 29 年度報告（B）	増減（B-A）
病院	報告対象数	150	148	▲2
	報告数	150	148	▲2
	報告率	100.0%	100.0%	0.0%
診療所	報告対象数	192	182	▲10
	報告数	189	182	▲7
	報告率	98.4%	100.0%	1.6%
合計	報告対象数	342	330	▲12
	報告数	339	330	▲9
	報告率	99.1%	100.0%	0.9%

※ 報告率=報告医療機関数／報告数

(2) 報告病床数

区分（病床）		平成 28 年度報告（A）	平成 29 年度報告（B）	増減（B-A）
許可病床		33,614	33,290	▲324
	休棟・無回答等	1,145	1,097	▲48
稼働病床		※ 31,158	※ 31,349	191
非稼働病床数（許可-稼働）		2,456	1,941	▲515
	病棟単位での非稼働	1,145	1,097	▲48

※ 稼働病床数の報告において「休棟・無回答等」を選択した病床数は除外（H28：125 床、H29：86 床）

(3) 各病棟の病床が担う医療機能（病床数は稼働病床ベース）

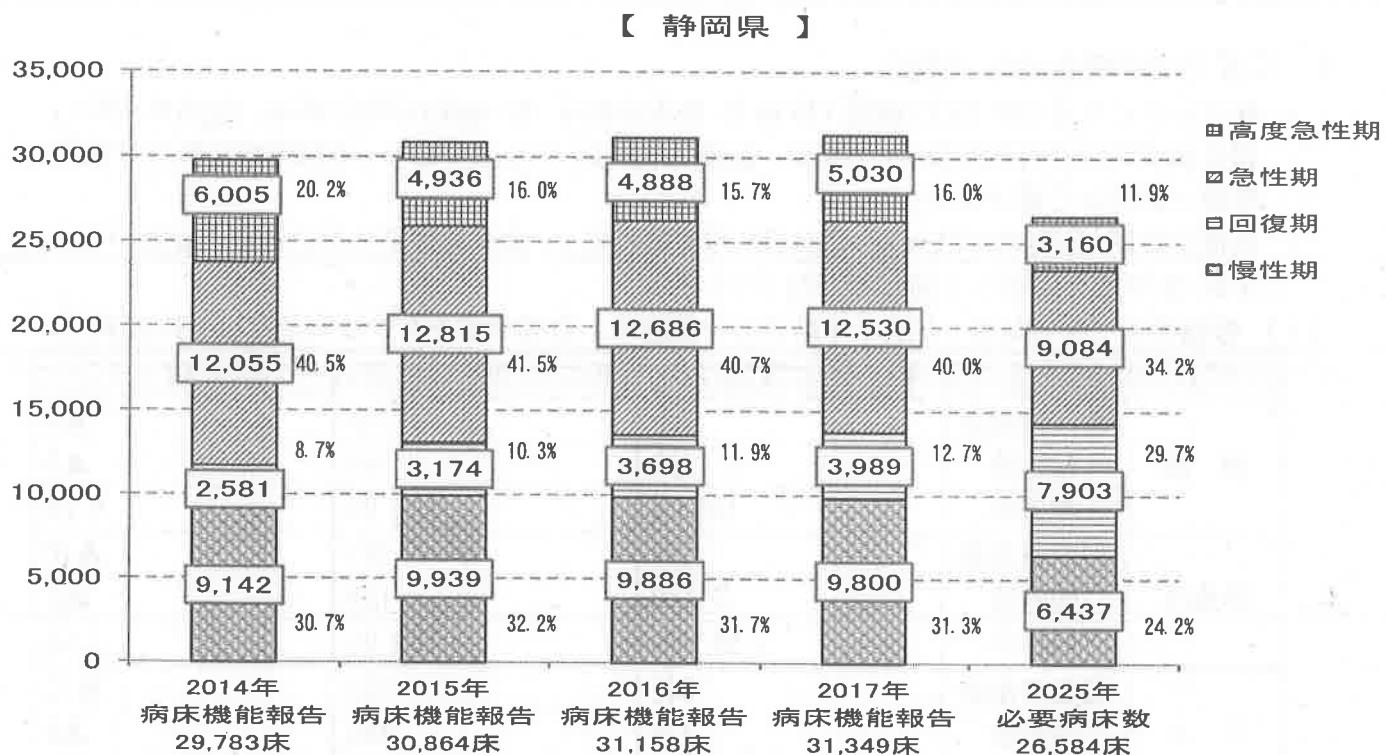
区分（医療機能）		平成 28 年度報告（A）	平成 29 年度報告（B）	増減（B-A）
高度急性期		4,888	5,030	142
急性期		12,686	12,530	▲156
回復期		3,698	3,989	291
慢性期		9,886	9,800	▲86
合計		31,158	31,349	191

※ 「定性的な基準」に基づき、各医療機関が自主的に選択した医療機能を報告したものであることから、同じ医療機能を有していても、各医療機関の捉え方が異なる場合がある。

3 病床機能ごとの病床数（稼動病床数）について（病院、診療所）

- 平成29年度病床機能報告では、非稼動病床の移動等により全体で増加している。
- 機能別では、急性期、慢性期が減少し、必要病床数と比較して充足していない回復期は増加している。
- 必要病床数の機能別割合との比較においても、急性期、慢性期の減少、回復期の増加の傾向は続いている。

＜県全体の病床機能報告推移＞



4 地域医療構想における将来の必要病床数との比較（病床機能報告の病床数は稼働病床ベース）

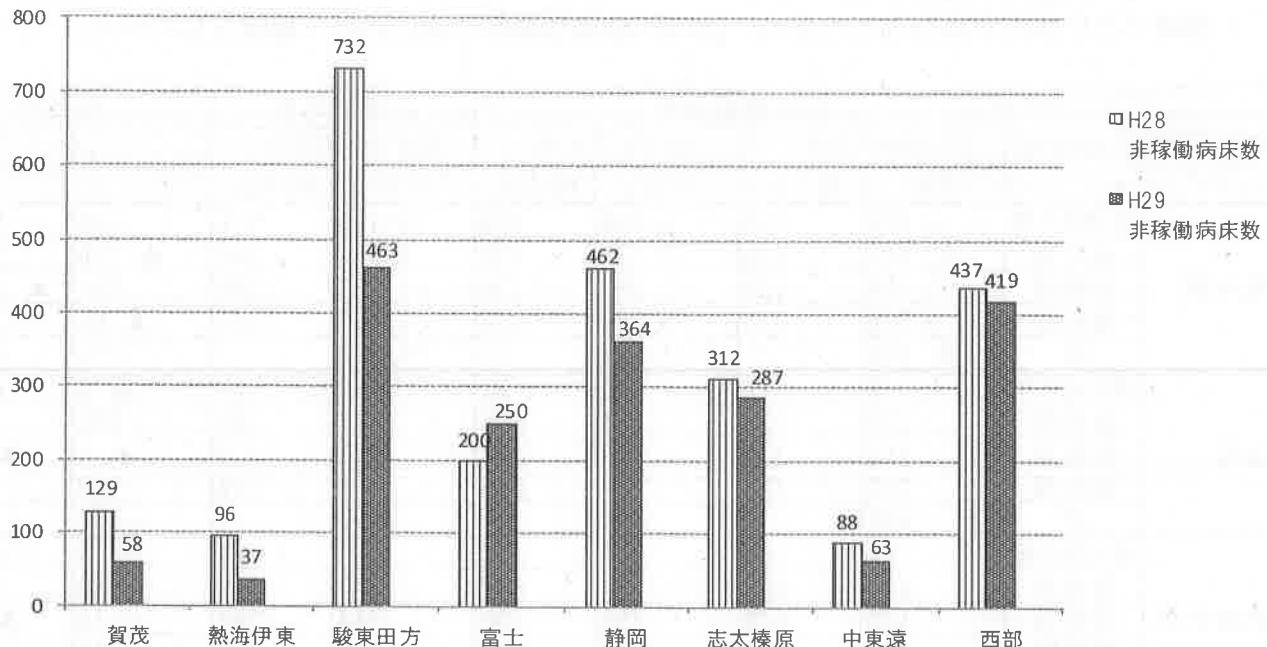
- ・病床機能報告数と必要病床数を比較すると、高度急性機能期及び急性期機能が上回る一方で回復期機能が不足している。
⇒必要病床数に近づいているが、引き続き病棟単位での実態の把握や機能分化・連携（転換）を進めるとともに、非稼働病棟（病床）の活用を促進する必要がある。
- ・慢性期機能においては、病床機能報告数が必要病床数を上回っているが減少傾向にある。
⇒療養病床を有する医療機関の転換意向（介護医療院等への転換）が重要となるため、継続して転換意向を把握していく。
- ・圏域ごとに状況が異なることから、地域医療構想調整会議において協議をしていく。

構想区域	医療機能	病床機能報告				必要病床数		比較	
		2016年（H28）		2017年（H29）		2025年（H37）		2016⇒2017	2017⇒2025
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比		
県全体	高度急性期	4,888	16%	5,030	16%	3,160	12%	142	1,870
	急性期	12,686	41%	12,530	40%	9,084	34%	▲ 156	3,446
	回復期	3,698	12%	3,989	13%	7,903	30%	291	▲ 3,914
	慢性期	9,886	32%	9,800	31%	6,437	24%	▲ 86	3,363
	計	31,158		31,349		26,584		191	4,765
賀茂	高度急性期	8	1%	0	0%	20	3%	▲ 8	▲ 20
	急性期	230	33%	331	40%	186	28%	101	145
	回復期	162	23%	158	19%	271	41%	▲ 4	▲ 113
	慢性期	292	42%	330	40%	182	28%	38	148
	計	692		819		659		127	160
熱海伊東	高度急性期	64	6%	64	5%	84	8%	0	▲ 20
	急性期	551	48%	574	48%	365	34%	23	209
	回復期	140	12%	158	13%	384	36%	18	▲ 226
	慢性期	385	34%	401	34%	235	22%	16	166
	計	1,140		1,197		1,068		57	129
駿東田方	高度急性期	739	12%	743	12%	609	12%	4	134
	急性期	3,097	49%	3,072	49%	1,588	32%	▲ 25	1,484
	回復期	656	10%	750	12%	1,572	32%	94	▲ 822
	慢性期	1,777	28%	1,750	28%	1,160	24%	▲ 27	590
	計	6,269		6,315		4,929		46	1,386
富士	高度急性期	70	3%	58	2%	208	8%	▲ 12	▲ 150
	急性期	1,470	53%	1,342	52%	867	33%	▲ 128	475
	回復期	369	13%	436	17%	859	33%	67	▲ 423
	慢性期	870	31%	740	29%	676	26%	▲ 130	64
	計	2,779		2,576		2,610		▲ 203	▲ 34
静岡	高度急性期	1,468	23%	1,575	24%	773	15%	107	802
	急性期	2,078	33%	2,037	31%	1,760	34%	▲ 41	277
	回復期	700	11%	797	12%	1,370	26%	97	▲ 573
	慢性期	2,039	32%	2,073	32%	1,299	25%	34	774
	計	6,285		6,482		5,202		197	1,280
志太榛原	高度急性期	251	8%	251	8%	321	10%	0	▲ 70
	急性期	1,733	52%	1,747	54%	1,133	35%	14	614
	回復期	396	12%	431	13%	1,054	32%	35	▲ 623
	慢性期	938	28%	810	25%	738	23%	▲ 128	72
	計	3,318		3,239		3,246		▲ 79	▲ 7
中東遠	高度急性期	294	10%	289	9%	256	9%	▲ 5	33
	急性期	1,161	38%	1,146	37%	1,081	38%	▲ 15	65
	回復期	450	15%	508	16%	821	29%	58	▲ 313
	慢性期	1,138	37%	1,138	37%	698	24%	0	440
	計	3,043		3,081		2,856		38	225
西部	高度急性期	1,994	26%	2,050	27%	889	15%	56	1,161
	急性期	2,366	31%	2,281	30%	2,104	35%	▲ 85	177
	回復期	825	11%	751	10%	1,572	26%	▲ 74	▲ 821
	慢性期	2,447	32%	2,558	33%	1,449	24%	111	1,109
	計	7,632		7,640		6,014		8	1,626

5 非稼働病床の状況

- 平成 29 年度報告における非稼働病床数（1,941 床）は、昨年度（2,456 床）と比較して減少している。
- 構想区域別にみると、富士を除いて減少している。
- 今後、病棟ごとの病床稼働率についても調整会議で情報共有を図り、協議を促していく。

※非稼働病床：1年間入院実績のない病床



<構想区域別の状況>

構想区域	非稼働病床を有する病院(20床以上)と有床診療所
賀 茂	伊豆今井浜病院 48
熱海伊東	有床診療所 33
駿東田方	中伊豆温泉病院 51、静岡医療センター 50、慈広会記念病院 40、 沼津市立病院 39、伊豆保健医療センター 37、池田病院 27、国立駿河療養所 23 有床診療所 149
富 士	共立蒲原総合病院 42、芦川病院 39 床、聖隸富士病院 38 床 有床診療所 125
静 岡	静岡徳洲会病院 207、桜ヶ丘病院 51、清水富士山病院 20 有床診療所 61
志太榛原	榛原総合病院 205、島田市民病院 23 有床診療所 6
中 東 遠	有床診療所 30
西 部	市立湖西病院 93、十全記念病院 31、有玉病院 23 有床診療所 183

許可病床ベース

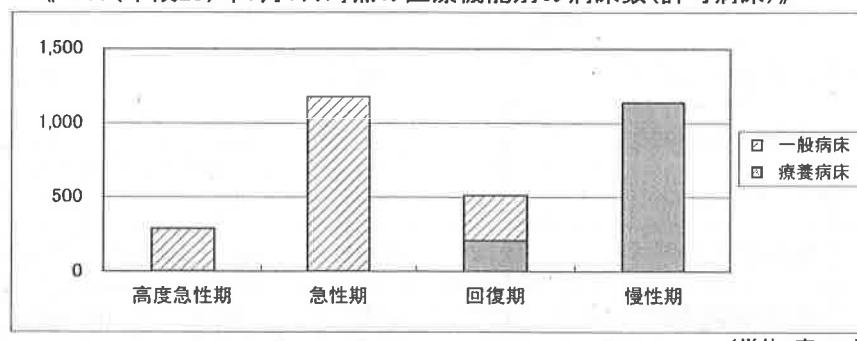
病床機能報告制度における機能別病床数の報告状況【集計結果（中東遠医療圏）】

○以下の集計は、報告があった医療機関のうち、各集計項目に不備がなかった医療機関を対象として実施。

- ・報告対象となる31施設（病院14施設、有床診療所17施設）のうち、31施設(100.0%)(病院14施設(100.0%)、有床診療所17施設(100.0%))が報告済み。
- ・平成29年度の報告においては、「定性的」な基準に基づき、各医療機関が自主的に選択した医療機能を報告したものであることから、同じ医療機能を有していても、各医療機関の捉え方によっては同様の報告となっていない場合がある。
- ・6年後、急性期、慢性期の構成比が減少し、高度急性期、回復期の構成比が増加

※報告のあった31施設（病院14施設、有床診療所17施設）の稼動病床3,144床について集計したもの

《2017(平成29)年7月1日時点の医療機能別の病床数(許可病床)》

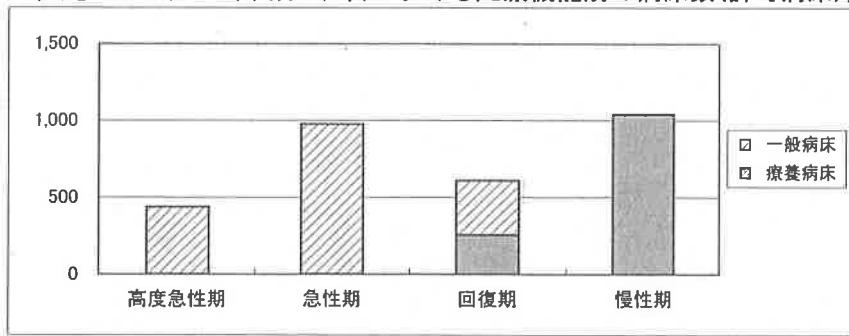


(単位:床、%)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
一般病床	289	1,174	307	2	1,772
療養病床	0	0	206	1,138	1,344
合計	289	1,174	513	1,140	3,116
構成比	9.3%	37.7%	16.5%	36.6%	100.0%

(注)集計対象3,144床のうち、現時点の医療機能について未選択(休棟等)の病床が28床分あり、上表には含めていない。

《6年が経過した日(2023(平成35)年)における医療機能別の病床数(許可病床)》



(単位:床、%)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
一般病床	438	977	355	0	1,770
療養病床	0	0	256	1,038	1,294
合計	438	977	611	1,038	3,064
構成比	14.3%	31.9%	19.9%	33.9%	100.0%

(注)集計対象3,144床のうち、現時点の医療機能について未選択(休棟等)30床及び介護保険施設等への移行分50床は、上表には含めていない。

6 療養病床の介護老人保健施設等への転換意向状況

- ・平成29年7月1日時点において「慢性期機能」を選択し、6年が経過した日において「介護保険施設等へ移行予定」を選択した医療機関は10施設、計1,529床あった。
- ・このうち、回復期、慢性期は641床、介護保険施設等は888床となっている。
- ・この転換意向は地域医療構想の機能別の必要病床数の方向に合致している。
- ・今後、介護医療院の制度創設等を踏まえ、転換意向を注視していく必要がある。

構想区域	医療機関名	H29.7.1	6年が経過した日			
		慢性期	回復期	慢性期	介護保険施設等	
駿東田方	御殿場石川病院	159	0	102	57	介護医療院
	伊豆平和病院	169	0	109	60	介護医療院
	富士小山病院	60	0	0	60	介護医療院
富士	湖山リハビリテーション病院	190	48	96	46	その他
静岡	静岡瀬名病院	180	0	0	180	介護医療院
	静岡広野病院	198	0	0	198	介護医療院
志太榛原	ほしのクリニック	17	0	0	17	介護老人保健施設
中東遠	掛川東病院	200	50	100	50	介護医療院
西部	第2西山病院西山ナーシング	164	0	0	164	介護医療院
	浜北さくら台病院	192	40	96	56	介護医療院
計		1,529	138	503	888	

稼働病床ベース

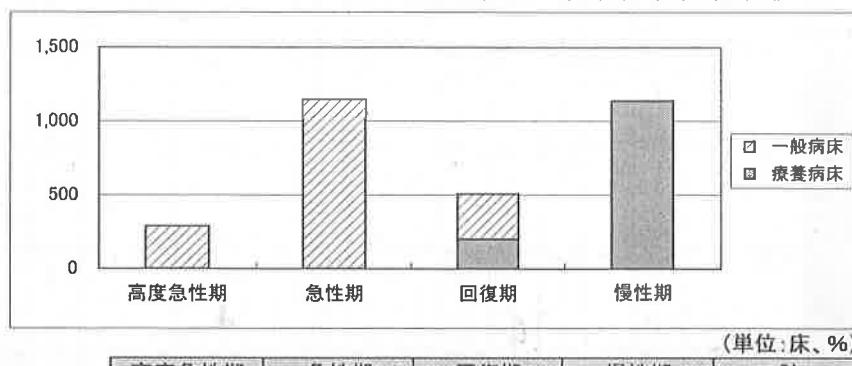
病床機能報告制度における機能別病床数の報告状況【集計結果（中東遠医療圏）】

○以下の集計は、報告があった医療機関のうち、各集計項目に不備がなかった医療機関を対象として実施。

- ・報告対象となる31施設（病院14施設、有床診療所17施設）のうち、31施設(100.0%)（病院14施設(100.0%)、有床診療所17施設(100.0%)）が報告済み。
- ・平成29年度の報告においては、「定性的」な基準に基づき、各医療機関が自主的に選択した医療機能を報告したものであることから、同じ医療機能を有していても、各医療機関の捉え方によっては同様の報告となっていない場合がある。
- ・6年後、急性期、慢性期の構成比が減少し、高度急性期、回復期の構成比が増加

※報告のあった31施設（病院14施設、有床診療所17施設）の稼働病床3,081床について集計したもの

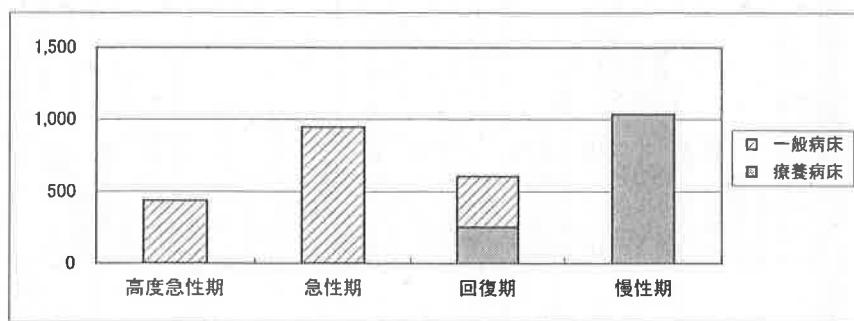
《2017(平成29)年7月1日時点の医療機能別の病床数(稼働病床)》



	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
一般病床	289	1,146	307	0	1,742
療養病床	0	0	201	1,138	1,339
合計	289	1,146	508	1,138	3,081
構成比	9.4%	37.2%	16.5%	36.9%	100.0%

(注)集計対象3,081床のうち、休棟等により現時点の医療機能について未選択の病床はない。

《6年が経過した日(2023(平成35)年)における医療機能別の病床数(稼働病床)》



	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
一般病床	438	949	355	0	1,742
療養病床	0	0	251	1,038	1,289
合計	438	949	606	1,038	3,031
構成比	14.5%	31.3%	20.0%	34.2%	100.0%

(注)集計対象3,081床のうち、医療機能について介護保険施設等を選択した病床が50床分あり、上表には含めていない。

病床機能報告制度における医療機関別の機能別病床数の報告状況【集計結果(静岡県)】

○報告対象となる静岡県内の病院148施設、有床診療所182施設(100.0%)、有床診療所102施設(100.0%)を対象として集計した結果
○平成25年度の報告においては、「定性的」に基づき、各医療機関が基準に選択した医療機能を報告したものであるにから、同じ医療機能を有していても、各医療機関の捉え方にによっては同様の報告となつていい場合がある。

報告年度	平成25年度
直報機関の件数	01.報告年度7月1日時点

三次医療圏	病院・有床診療所	市区町村	医療機関名称	01.新規開業数				02.転換病床数				計
				高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休業・無回収率	高度急性期	急性期	回復期	
2207中東遠	01病院	22211磐田市	すずかけヘルスケアホスピタル 医療法人社団登明会磐南中央病院	0	0	106	54	0	160	0	0	160
			新都市病院	0	0	100	0	0	100	0	0	100
			白梅園病院	0	50	0	0	50	0	33	0	33
			磐田市立総合病院	28	470	0	0	100	0	0	100	100
			豊田えいせい病院	0	0	60	120	0	498	28	470	0
			医療法人社団慈和会掛川東富病院	0	0	40	200	0	180	0	0	175
			医療法人社団慈和会掛川北病院	0	0	200	0	200	0	0	200	240
			掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター	261	235	0	0	496	261	235	0	496
	22216袋井市		袋井みつかわ病院	0	0	0	260	0	280	0	0	260
			袋井市立聖隸慈井市民病院	0	0	100	50	0	150	0	0	150
			袋井市立聖隸慈井市民病院	0	85	60	54	199	0	74	80	188
			市立御前崎総合病院	0	118	84	0	0	202	0	118	0
	22223御前崎市		菊川市立総合病院	0	93	38	0	0	131	0	93	0
			公立森町病院	289	1,091	483	1,138	0	2,986	289	1,023	483
01病院集計												2,933
02有床診療所	22211磐田市		あんずクリニック産婦人科	0	12	0	0	12	0	12	0	0
			ハートセンター磐田	0	19	0	0	19	0	19	0	19
			産婦人科西垣エーアールティークリニック	0	1	0	0	1	0	1	0	1
			磐田メイク睡眠障害治療クリニック	0	0	10	0	10	0	0	10	0
			富士ケ丘内科	0	19	0	0	19	0	19	0	19
	22213掛川市		かい川海谷眼科	0	0	15	0	15	0	0	15	0
			クリニックさくら	0	0	0	0	2	2	0	0	0
			掛川産婦人科小児科クリニック	0	0	0	0	19	19	0	0	0
			坂本整形外科	0	0	2	0	2	0	0	0	0
			桜木レディースクリニック	0	10	0	0	10	0	10	0	10
			ハ神クリニック	0	17	0	0	17	0	17	0	17
			ふくろいマタニティクリニック	0	15	0	0	15	0	15	0	15
			ふくろい・旭眼科クリニック	0	3	0	0	3	0	3	0	3
			可睡の杜レディースクリニック	0	0	0	0	3	0	0	0	0
	22223御前崎市		笠原産婦人科医院	0	8	0	0	8	0	8	0	8
			小野澤医院	0	19	0	0	4	4	0	0	0
			松下産婦人科医院	0	123	25	28	178	0	123	25	0
02有床診療所集計				289	1,174	513	1,140	289	3,144	1,146	508	1,138
2207中東遠集計				5,059	13,028	4,116	5,980	4,997	33,290	5,030	3,969	9,880
総計												31,435

病床機能報告制度における医療機関別の機能別病床数の報告状況【集計結果(静岡県)】

○報告対象となる静岡県内の病院149施設、有床診療所102施設(100.0%)、有床診療所120施設(100.0%)を対象として集計した結果

○平成29年度の報告においては、「定性的」な基準による評価が行われた場合がある。

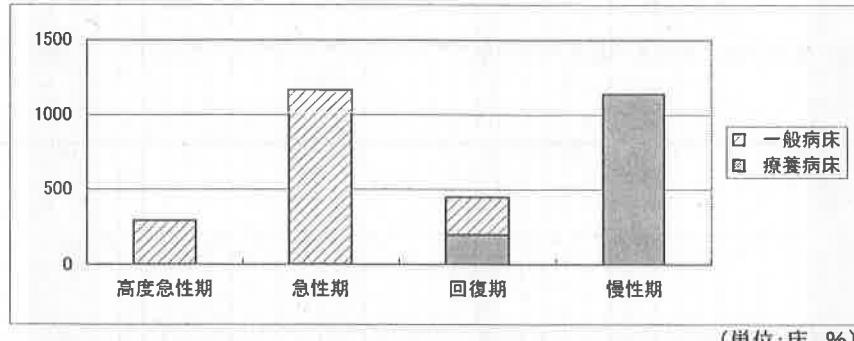
報告年度
平成29年度
医療機関の年月
02.6年が経過した日

二次医療圏	病院・診療所名	市区町村	医療機関名称	0.1件可看床数				往診地図表示					
				無床急性期	急性期	回復期	慢性期	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休假日	
2207中東遠	01病院	22211磐田市	すこやかヘルスケアスピタル 医療法人社団明会磐田中央病院	0	0	106	54	0	0	106	54	0	
			新都市病院	0	50	0	0	0	0	100	0	0	
			白浜豊岡病院	0	0	100	0	0	50	0	33	0	
			磐田市立総合病院	127	371	0	0	0	100	0	0	0	
			豊田えいせいかん病院	0	0	60	120	0	0	498	127	0	
			医療法人社団徳和会掛川東病院	0	0	90	100	0	0	180	0	0	
			医療法人社団徳和会掛川北病院	0	0	200	0	0	200	0	0	0	
			掛川市・豊井市病院企画監査中東遠企画医療センター	311	185	0	0	0	496	311	185	0	
			豊井市立病院	0	0	260	0	0	260	0	0	0	
			豊井市工業健康市民病院	0	0	100	50	0	150	0	0	0	
			市立鶴間崎総合病院	0	85	60	54	0	199	0	74	60	
			東川井前崎市	0	118	84	0	0	202	0	118	84	
			公立葵町病院	0	45	85	0	0	131	0	45	85	
			公立森町病院	438	384	585	1,038	0	50	2,966	438	826	581
	01病院 総計									1,038	0	50	
02有床診療所	22211磐田市		みどりクリニック産婦人科 ハートセンター磐田	0	12	0	0	0	12	0	0	0	
			産婦人科西脇エーアールティクリニック	0	19	0	0	0	19	0	0	0	
			磐田メイツ睡眠障害治療クリニック	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
			富士ヶ丘内科	0	0	10	0	0	10	0	0	0	
			かけ川葵谷眼科	0	19	0	0	0	19	0	0	0	
			クリニックさらら	0	0	0	0	0	15	0	0	0	
			掛川産婦人科小児科クリニック	0	0	0	0	19	0	19	0	0	
			坂本整形外科	0	0	0	2	0	2	0	0	0	
			坂木ヒーリースクリニック	0	10	0	0	0	10	0	0	0	
			ハ神クリニック	0	17	0	0	0	17	0	0	0	
			ふくろいマタニティクリニック	0	15	0	0	0	15	0	0	0	
			ふくろい看護科クリニック	0	3	0	0	0	3	0	0	0	
			百腫のせレディースクリニック	0	0	0	3	0	3	0	0	0	
			生原産婦人科医院	0	8	0	0	0	8	0	0	0	
			小野澤医院	0	0	0	4	0	4	0	0	0	
			松下産婦人科医院	0	19	0	0	0	19	0	0	0	
	02有床診療所 総計			0	123	25	0	0	178	0	123	25	
	2207中東遠 総計			438	937	511	1,038	30	50	3,144	438	949	
				5250	12,955	4,714	8,825	616	888	33,290	5,221	12,208	
	総計									0	0	0	

稼働病床ベース

病床機能報告制度における機能別病床数の報告状況【集計結果（中東遠医療圏）】

《2016(平成28)年7月1日時点の医療機能別の病床数(稼働病床)》

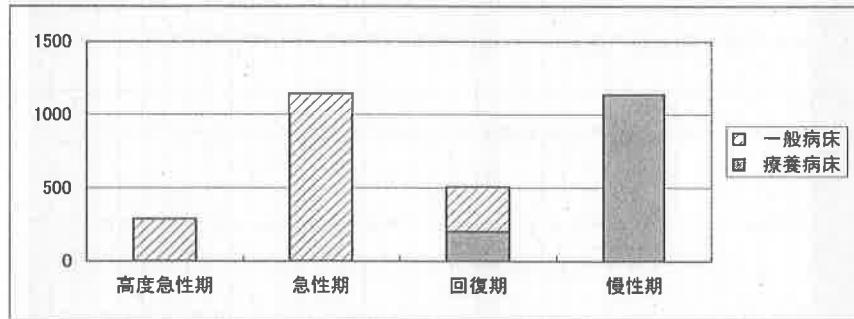


(単位:床、%)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
一般病床	294	1,161	251	0	1,706
療養病床	0	0	199	1,138	1,337
合計	294	1,161	450	1,138	3,043
構成比	9.7%	38.2%	14.8%	37.4%	100.0%

(注)集計対象3,043床のうち、休棟等により現時点の医療機能について未選択の病床はない。

《2017(平成29)年7月1日時点の医療機能別の病床数(稼働病床)》



(単位:床、%)

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
一般病床	289	1,146	307	0	1,742
療養病床	0	0	201	1,138	1,339
合計	289	1,146	508	1,138	3,081
構成比	9.4%	37.2%	16.5%	36.9%	100.0%

(注)集計対象3,081床のうち、休棟等により現時点の医療機能について未選択の病床はない。

〈2016年と2017年の比較〉

- ・高度急性期、急性期、慢性期の構成比が減少し、回復期の構成比が増加した。

病床機能報告制度における医療機関別の機能別病床数の報告状況【2016(平成28)年及び2017(平成29)年7月1日時点の集計結果(静岡県)】

01_報告年度7月1日時点
02_稼働病床数

二次医療圏	医療・看護施設名	市区町村	医療機関名	2016(平成28)年7月1日時点(A)				2017(平成29)年7月1日時点(B)				増減(B-A)	
				重症急性期	急性期	回復期	慢性期	計	重症急性期	急性期	回復期	慢性期	
2207中央遠	01病院	22211磐田市	すずかけヘルスケアホスピタル	0	0	106	54	160	0	106	54	160	0
		医療法人社団明金磐南中央病院	0	0	100	0	0	100	0	100	100	100	0
		新都市病院	0	32	0	0	32	0	33	0	0	33	0
		白海豊岡病院	0	0	100	0	0	100	0	100	100	100	0
		磐田市立総合病院	28	470	0	0	498	28	470	0	0	498	0
		豊田えいせい病院	0	0	53	120	173	0	0	55	120	175	0
22213掛川市	医療法人社団綾和会掛川東病院	0	0	40	200	240	0	0	40	200	240	0	0
	医療法人社団綾和会掛川北病院	0	0	200	0	0	200	0	0	200	0	0	0
	掛川市立総合企業団立中東遠合医療センター	266	230	0	496	261	235	0	0	496	▲5	5	0
22216袋井市	袋井みづかわ病院	0	0	260	260	0	0	260	0	260	0	0	0
	袋井市立聖隸袋井市民病院	0	100	50	150	0	0	100	50	150	0	0	0
22223御前崎市	市立御前崎総合病院	0	72	48	54	174	0	74	60	54	188	0	2
22224菊川市	菊川市立総合病院	0	162	40	0	202	0	118	84	0	202	0	▲44
2246森町	公立森町病院	0	93	38	0	131	0	93	38	0	131	0	0
01櫛窓集計			294	1,059	425	1,138	2,916	289	1,023	483	1,138	2,933	▲5
02有床診療所	22211磐田市	あんずクリニック磐田婦人科	0	12	0	0	12	0	0	12	0	0	0
		ハートセンター磐田	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0
		産婦人科西逗工アールティーアークリニック	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0
		磐田メイツ睡眠障害治療クリニック	0	0	10	0	0	10	0	10	0	0	0
22213掛川市	富士ヶ丘内科	0	19	0	0	19	0	19	0	19	0	0	0
	かけ川海谷眼科	0	15	0	15	0	0	15	0	15	0	0	0
	クリニックさくら	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	掛川産婦人科小児科クリニック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	坂本整形外科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	桜木レディースクリニック	0	10	0	0	10	0	0	10	0	0	0	0
	ハ神クリニック	0	17	0	0	17	0	0	17	0	0	0	0
22216袋井市	ふくろいマタニティクリニック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ふくろい眼科クリニック	0	3	0	3	0	0	3	0	3	0	0	0
	可睡の杜デイスクリニック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	笠原産婦人科医院	0	2	0	0	2	0	0	8	0	6	0	6
	栗田眼科医院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22223御前崎市	小野澤医院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22224菊川市	松下産婦人科医院	0	19	0	0	19	0	0	19	0	0	0	0
02有床診療所 総計			0	102	25	0	127	0	123	25	0	148	0
2207中央遠 総計			294	1,161	450	1,138	3,043	289	1,146	508	1,138	3,081	▲5
			4,888	12,656	3,558	9,986	31,158	5,030	12,530	3,989	9,900	31,249	▲56
											142	▲156	291
											▲86	101	

病床が稼働していない理由と今後の運用見通し（病院：稼働病床数がゼロ又は非稼働20床以上）

中東遠医療圈

	医療機関名	病床機能	病棟名	入院基本料	病床種別	許可病床数	稼働病床数	非稼働病床数	稼働していない理由	今後の運用見通しに関する計画
賀茂	伊豆今井浜病院	急性期回復期	本館病棟 4階病棟	一般7:1 回復期リハ2	一般	54 50	30 30	24 20		
熱海伊東（該当なし）		-	-	-	-	-	-	-		
駿東田方	沼津市立病院 NHO静岡医療センター	休棟中 休棟中	7階東 4西病棟	一般7:1 -	一般	39 50	0 0	39 50		
JCHO三島総合病院		急性期	2階ドック用病室	-	一般	1	0	1		
国立駿河療養所		急性期	第1病棟	一般特別	一般	41	18	23		
JA静岡厚生連リハビリテーション 中伊豆温泉病院		休棟中	3東病棟	-	療養	35	0	35		
伊豆保健医療センター		休棟中	2階病棟	-	一般	37	0	37		
医療法人社団慈広会記念病院		慢性期	2病棟	療養1	療養	60	30	30		
池田病院		慢性期	4・5東病棟	一般15:1	一般	27	0	27		
富士	共立蒲原総合病院 芦川病院	急性期	人間ドック	-	一般	10	0	10		
	聖隸富士病院	休棟中	一般病棟	一般15:1	一般	39	0	39		
静岡	静岡徳洲会病院	休棟中	4階病棟	一般7:1	一般	38	0	38		
		休棟中	3階ICU	-	一般	6	0	6		
		休棟中	4階東	-	一般	51	0	51		
		休棟中	4階西	-	一般	20	0	20		
		休棟中	4階緩和ケア	-	一般	19	0	19		
		休棟中	6階西	-	療養	41	0	41		
		休棟中	7階東	-	一般	54	0	54		
	清水富士山病院	急性期	4階病棟	一般特別	一般	20	0	20		
	JCHO桜ヶ丘病院	回復期	4階病棟	地域包括ケア1	一般	84	58	26		

	医療機関名	病床機能	病棟名	入院 基本料	病床 種別	許可 病床数	稼動 病床数	稼動していない理由	今後の運用見通しに関する計画
志太様原	藤枝市立総合病院 様原総合病院	急性期	5階A病棟	-	一般	19	0	19	
		休棟中	北4病棟	-	一般	50	0	50	
		休棟中	西3病棟	-	一般	50	0	50	
		休棟中	ICU	-	一般	8	0	8	
		休棟中	南3病棟	-	一般	47	0	47	
		休棟中	北3病棟	-	一般	50	0	50	
		休棟中	西5病棟	-	一般	0	0	0	
中東遠	市立御前崎総合病院 十全記念病院	急性期	東5階病棟	-	一般	11	0	11	
		急性期	2F西病棟	一般13:1	一般	38	15	23	
		休棟中	東3病棟	-	一般	54	0	54	
西部	市立湖西病院	休棟中	東4病棟	-	一般	39	0	39	

中東遠地域の医療機関の病床数の変更について

区分	医療機関名	所在地	病床種類	変更前 病床数	増減	変更後 病床数	変更年月日	備考
1 診療所	日野産婦人科歯科医院	磐田市	一般	17	▲17	0	平成28年5月8日 (平成30年3月19日受理)	廃止

地域医療確保支援研修体制充実事業

1 医師不足・地域偏在における現状

平成 16 年度から開始した医師臨床研修制度や医師の都市部志向などにより、地方の医師不足（地域偏在）が深刻であり、特に本県は、人口約 370 万人に対し、医科大学が 1 校しかないため、医師不足が顕著となっている。

さらに、平成 30 年度から新たな専門医制度が始まるこことにより、若手医師が都市部や大学病院へ集中する恐れがある。

2025 年には団塊の世代が 75 歳となり、医療需要が増大する見込みであり、医療機能の分化促進、資源の効果的・効率的な配置が必要とされている。

2 課題

- ・地域における医師の適正な配置を行うにあたり、医療圏、診療科ごとの医師需要数や育成数等が不明
- ・東部地域を始めとした医師不足地域においては、研修の指導体制が不十分なため、充実した体制で研修を希望する若手医師の受入が進まず、地域間の格差是正が必要
- ・新たな専門医制度においては、東部地域の病院が基幹施設となるプログラムが少ないため、大学病院と連携した研修プログラムの作成が急務

3 事業概要

(1) 事業費

平成 30 年度 当初予算 30,000 千円 (地域医療介護総合確保基金を活用)

(2) 目的

浜松医科大学と連携し、医療需要等の調査分析を行うほか、医師不足地域における研修体制を充実させることにより、医師の偏在解消を図る。

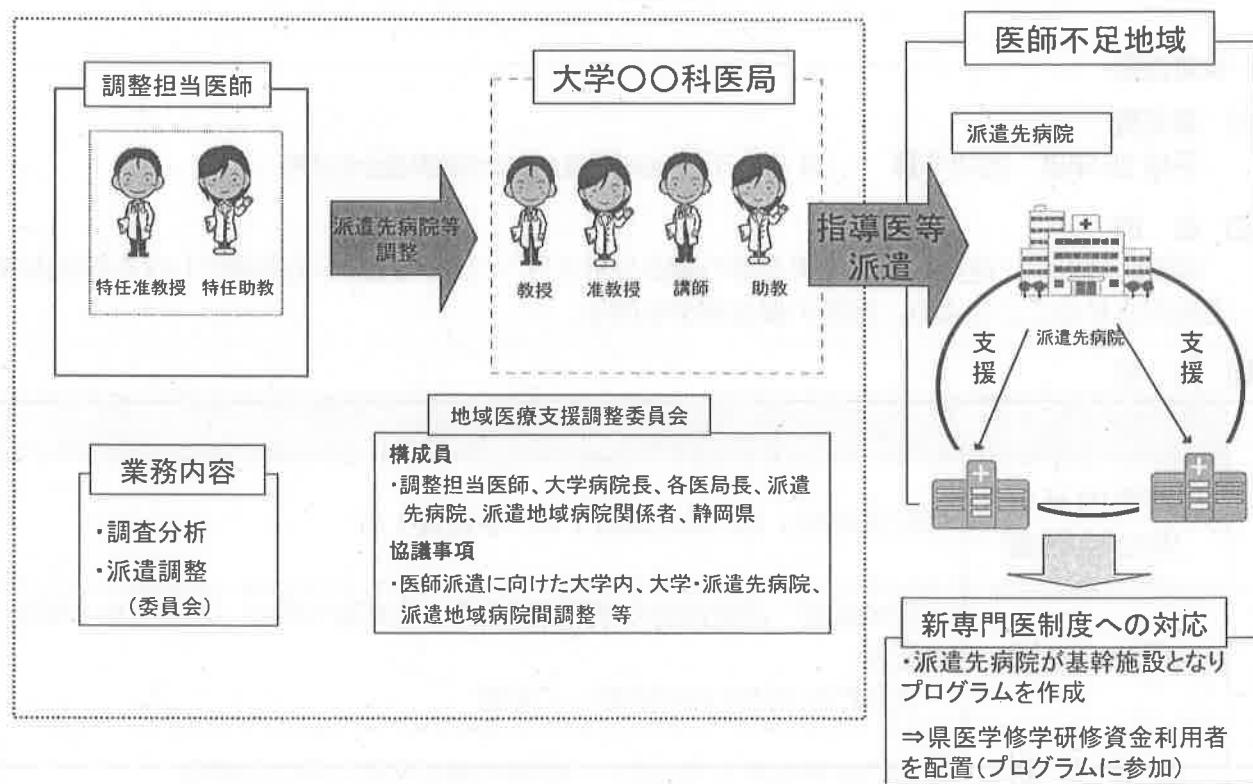
(3) 内容

区分	内 容
大学内事業実施体制整備	特任准教授 1 名、特任助教 1 名、事務員 1 名
調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・医療圏別・診療科別の専門医需要数、育成数の算出（現状分析・将来推計） ・新専門医制度の地域医療への影響
研修体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医需要数と育成数から医師の適正配置に向けた調整 ・地域医療支援調整委員会の設置

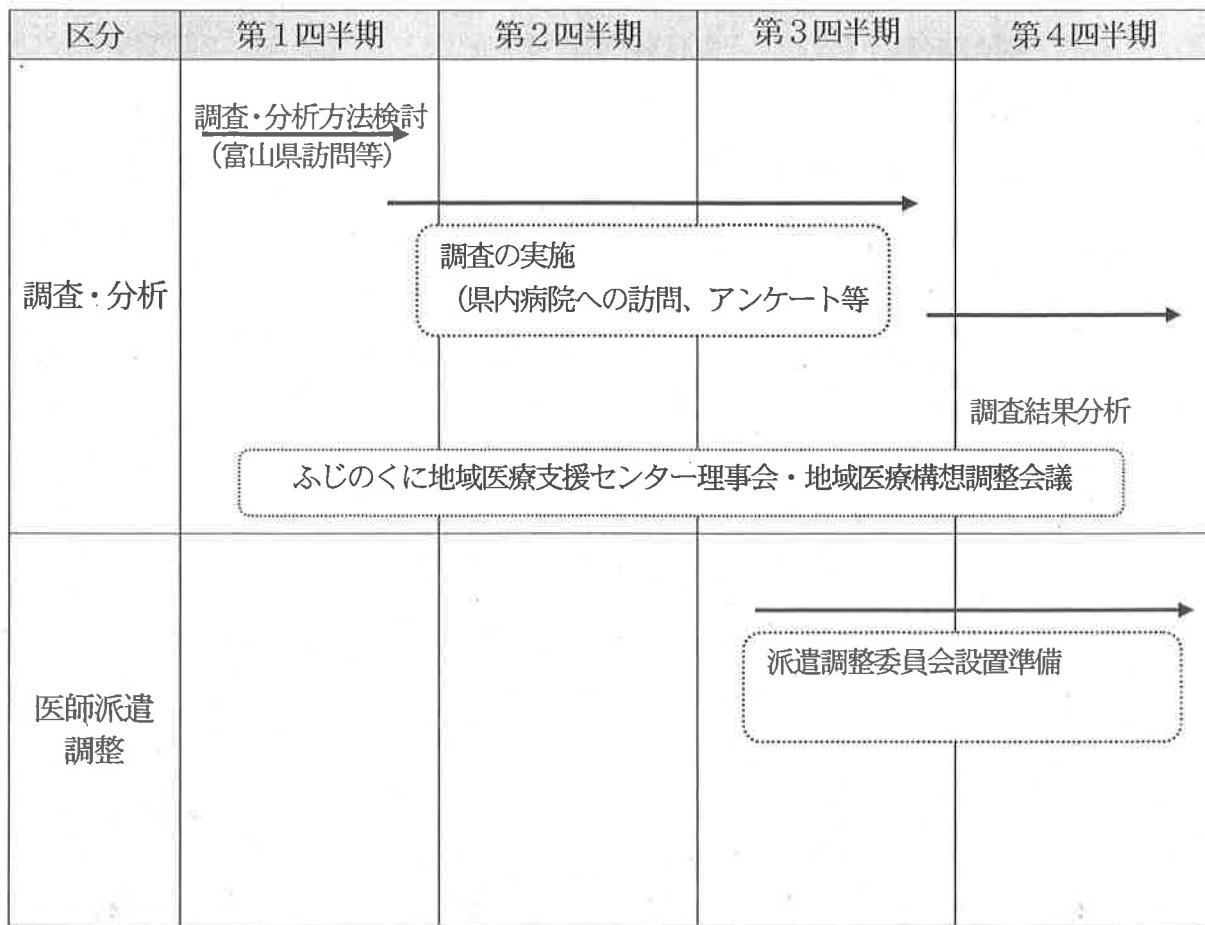
4 事業計画

区分	H30	H31	H32
調査・分析	疾患別患者・手術数等 調査・分析 →		
	新専門医制度の影響調査 →		
	専門医需要数・育成数の 算出 →		
医師派遣調整	地域医療支援調整委員会 →		
		専門医育成拠点整備・ネットワーク構築 →	
		医師不足病院との調整等 →	

地域医療確保支援研修体制充実事業のイメージ



<事業計画（H30）【案】>



<第1四半期（予定）>

- ・事業の進め方協議（竹内先生・地域医療課）（4月～随時）
- ・ふじのくに地域医療支援センター理事会での事業内容説明（5/15）
- ・地域医療構想調整会議への参加
- ・(仮) 富山県訪問調査（5月下旬）
- ・医師数等調査病院ヒアリング（6月～）

各地域における在宅医療後方支援体制の整備に係る検討について

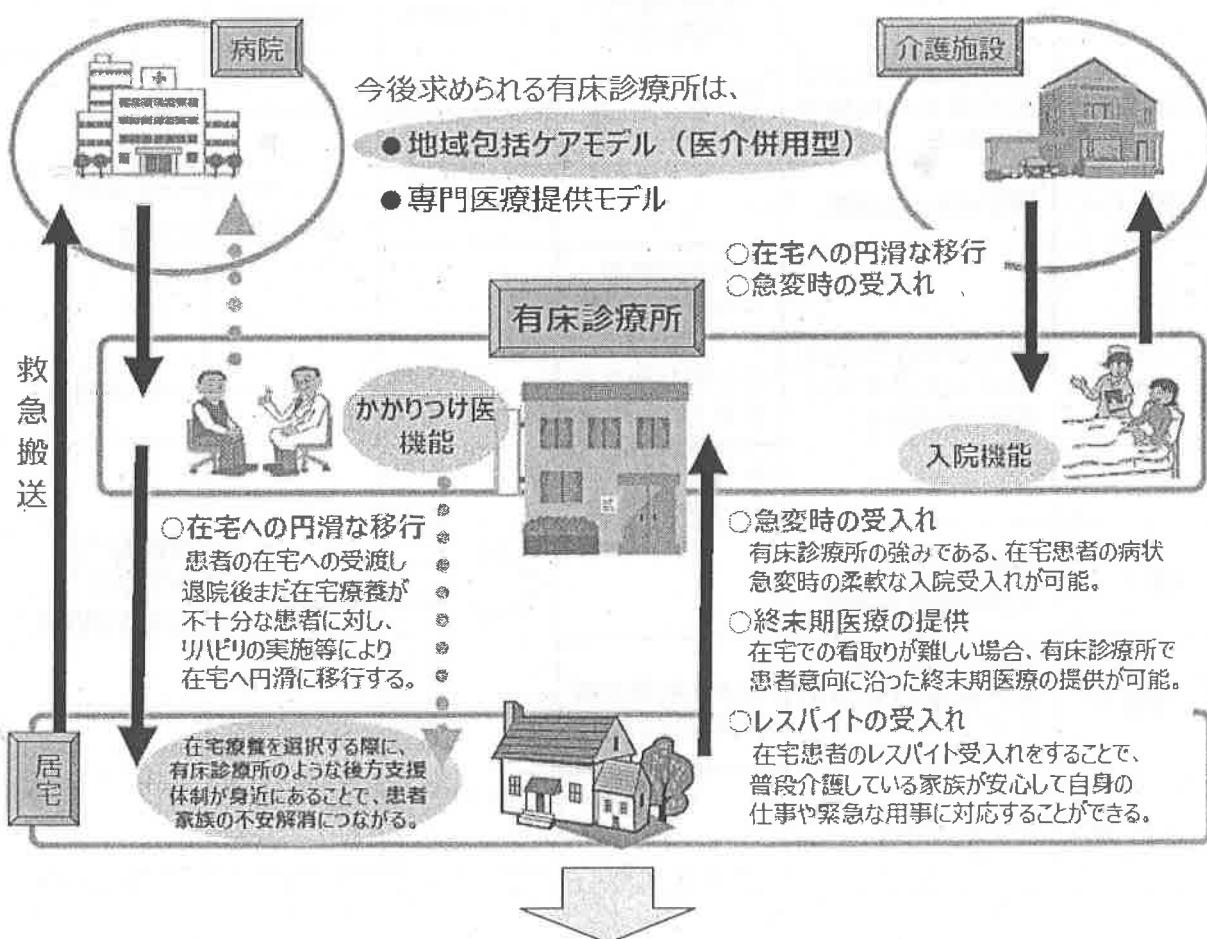
(医療健康局地域医療課)

(1) 現状と課題

- ・団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、入院患者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「ときどき入院、ほぼ在宅」を実現するため、地域包括ケアシステムの推進が求められている。
- ・患者やその家族が安心して在宅での療養を選択するためには、後方支援体制の整備が必要。
- ・在宅医療の後方支援体制の整備として、地域において柔軟に対応が可能な有床診療所の体制強化が不可欠。

(2) 地域包括ケアシステムにおいて有床診療所に期待される主な役割

- | | |
|-----------------|------------------|
| ○入院患者の在宅への円滑な移行 | ○在宅療養患者の急変時の受入れ |
| ○終末期医療の提供 | ○在宅療養患者のレスパイト受入れ |



(3) 事業内容 (詳細は検討中)

区分	内 容
助 成 先	在宅医療を行う有床診療所のうち、補助申請の前月末時点で未稼働病床がある診療所
対 象 経 費	夜間・休日対応のために、医師又は看護師を新たに雇用した場合の人工費 ・当月延べ患者数と申請時延べ患者数を比較し、申請時を超える患者数×10千円を補助額から控除。 ・直近3か月平均の稼働病床数が、申請時稼働病床数+2床以上となった時点で補助終了。
補 助 基 準 額	[医 師] 休日：50千円／日、夜間：70千円／日 [看護師] 休日：20千円／日、夜間：28千円／日
補 助 率	県：1／2、事業者1／2
補 助 期 間	保健医療計画中間見直しに準じて3年間 [～H32(2020)年度]
H 3.0 予 算	56,000千円 ※11,200千円(1施設上限) × 5施設 (初年度は、地域内での合意形成を見込み上限6か月)

(4) 事業の進め方と各機関の役割

